

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもの家事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
29,189	28,131				530 (譲収入)	27,601
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,058			871	187	

【目的】

旧こどもの家において、子どもたちに安全・安心な遊びの場を提供する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

管理員を配置して、子どもたちが安全で安心して遊べる環境を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 事業内容

- ・実施場所 旧こどもの家 (34 か所)、公民館 (1 か所)
- ・利用対象 おおむね 3 歳以上 15 歳以下の児童
- ・使用料 無料
- ・管理体制 町内会等の推薦による管理員を各施設に 1 人配置
- ・実施時間

曜日	時間
月曜日から金曜日まで	午後 3 時から午後 5 時まで ただし、児童の長期休暇期間は、午後 1 時から午後 5 時まで
土曜日	午後 1 時から午後 5 時まで

- ・休館日 日曜日、祝日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

・利用状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
延べ利用者数 (人)	79,228	65,008	△14,220

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和元年度は 3 月 4 日から 3 月 31 日まで、令和 2 年度は 4 月 1 日から 4 月 5 日まで及び 4 月 9 日から 5 月 10 日まで閉鎖

決算書 (P214～P215)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもの家事業		

(2) 滑り台の不具合による撤去・新設

譲渡前に市が実施した安全点検で、不具合があった滑り台について、関係町内会と協議の上、市が撤去するとともに、設置を希望する町内会へは、安全基準に適合した滑り台を新設した。

<対象施設数及び費用負担>

区分	施設数	費用負担
撤去のみ	16	市が全額負担
撤去及び新設	10	・撤去に係る費用は市が全額負担 ・新設に係る費用は、市が4分の3を負担し、4分の1を町内会が負担
計	26	

○目標達成状況

管理員を配置し、地域と役割分担をしながら、子どもたちが安全で安心して遊べる環境を維持した。

【事業の成果】

地元町内会に譲渡した旧こどもの家において、地域と行政による一定の役割分担の下で、放課後等の子どもの居場所の一つとして、児童に健全な遊び場を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・核家族化や共働き家庭の増加等に伴い、放課後等の児童の安全な居場所として放課後児童クラブの利用が増加傾向にある一方、地域の児童数の減少や遊び方の変化により、こどもの家を利用する児童は年々減少傾向にあることから、今後の在り方を検討する。

【執行残額について】

○入札差金

- ・こどもの家遊具撤去・設置委託料 871

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費、委託料等の残 187

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	三世代交流プラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,726	5,572				293 (使用料、譲収入)	5,279
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	154			16	138	

【目的】

世代間の交流が促進される地域社会の形成に寄与する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 設置場所 上越市南本町3丁目2番26号
(ふれあい広場、自由広場、世代間交流サロン、研修室、調理室)
- (2) 利用時間 午前9時30分から午後6時まで
- (3) 休館日 火曜日、祝日の翌日、12月29日から翌年1月3日
- (4) 管理体制 南本町3丁目を始め周辺9町内会等で構成する南三世代交流プラザ運営協議会に管理運営業務を委託
- (5) 維持管理
 - ・エレベーター、冷暖房機器、消防用設備等の点検
 - ・廊下窓雨漏り修繕、3階ドア修繕 ほか
- (6) 利用実績

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
延べ利用者数(人)	18,360	15,706	△2,654

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和元年度は3月4日から3月31日まで、令和2年度は4月1日から4月5日まで及び4月9日から5月10日まで子どもが利用する自由遊びの場を閉鎖、4月19日から5月10日までは施設を臨時休館

【事業の成果】

- ・地域のコミュニティ施設として定着し、運営協議会により自主事業を開催するなど、子どもから大人まで幅広い年齢層が利用することで、活力ある地域社会の形成に寄与している。
- ・必要な修繕を行い、どの世代においても安全で安心して利用できる施設として運営した。

決算書 (P214～P215)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	三世代交流プラザ管理運営費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ 少子高齢化により施設利用者が減少傾向にあるが、引き続き、管理運営業務を委託する南三世代交流プラザ運営協議会と連携し、世代を超えた交流を通じて、活力ある地域社会の形成に向けた取組を進める。
- ・ 平成13年の開館から19年以上が経過していることから、計画的に機器の更新や維持管理を行っていく。

【執行残額について】

○入札差金

- ・ 印刷製本費、施設管理委託料における入札差金 16

○その他

- ・ 当初の見込みを下回ったことによるガス料金、営繕修繕料等の残 138

(単位：千円)

決算書 (P214～P217)	3款2項5目 若竹寮運営費	所管課等	こども課
事業名	若竹寮管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
199,687	198,251		182,671		3,741 (負担金、謝収)	11,839
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,436				1,436	

【目的】

保護者のいない児童や虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を養護し、あわせて自立のための援助を行う。また、退所した者に対する相談や自立のための援助を行う。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

入所児童をすこやかに育てていくために、市と指定管理者が情報共有を図り、関係機関と連携しながら入所児童一人一人の生活状況に対応した養育を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 施設の概要

名称	若竹寮
位置	上越市御殿山町14番35号
設置目的	保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した人に相談その他の自立のための援助を行うことを目的として設置 (昭和31年開設、平成25年10月新築移転)

(2) 指定管理の状況

導入開始年度	平成29年度
指定管理者名	社会福祉法人 みんなでいきる
現行指定期間	平成29年度～令和3年度

決算書 (P214～P217)	3款2項5目 若竹寮運営費	所管課等	こども課
事業名	若竹寮管理運営費		

○施設の管理実績

・入所児童の状況

<学年別> (3月1日現在 単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
未就学児童	7	5	△2
小学生	8	9	1
中学生	10	12	2
高校生	17	17	0
合計	42	43	1

<構成市別> (3月1日現在 単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
上越市	34	33	△1
糸魚川市	2	5	3
妙高市	6	5	△1
合計	42	43	1

<退所児童の進路状況> (単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
退所児童数	10	7	△3
家庭復帰	6	3	△3
進学	2	2	0
就職	2	2	0

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
			予算	実績	
① 収入	177,898	180,131	182,440	186,412	
② 支出	管理運營業務委託料	191,937	196,104	197,557	
	職員人件費	—	—	—	
	扶助費	—	—	—	
	修繕料	300	247	300	205
	その他	10	133	10	489
	合計	192,247	196,484	199,208	198,251
③ 公費投入額 (②-①)	14,349	16,353	16,768	11,839	

決算書 (P214～P217)	3款2項5目 若竹寮運営費	所管課等	こども課
事業名	若竹寮管理運営費		

(参考) 指定管理料の増減額

導入前の過去3か年の決算額の平均額	①	175,191
令和元年度の指定管理料(委託料)	②	197,557
指定管理料の増減額	②-①	22,366

※児童養護施設措置費保護単価の見直しにより、措置費が増額となったため

○指定管理者の収支状況等

区 分		令和元年度	
		計 画	実 績
①収入	寄附金、実習生謝礼等	600	8,717
	管理運営業務委託料	198,898	197,557
	その他(給食費等)	0	925
	合 計	199,498	207,199
②支出		199,498	205,718
差引(①-②)		0	1,481

○目標達成状況

設置者である市と指定管理者、学校等関係機関による連絡調整会議を開催し情報を共有し、連携を図りながら入所児童一人一人に寄り添った養育を行うことができた。

【事業の成果】

- ・関係機関との連絡調整会議を開催したほか、定期的に寮を訪問することで入所児童一人一人の課題や問題を把握し、児童のすこやかな成長に向けた適切な施設運営を維持することができた。
- ・専門職員の面談が必要と思われる児童は、若竹寮の心理担当職員が児童と定期的に面談を行ったほか、すこやかなくらし包括支援センターの保健師及び臨床心理士による面談、施設職員へのアドバイスをを行った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・入所児童に寄り添った養育を行い、すこやかに育てていくため、設置者として指定管理者と日々の情報共有を図るとともに、関係機関との連絡調整会議を開催するなど、児童一人一人の生活状況に対応した養育につなげる。
- ・入所児童のすこやかな成長のため、すこやかなくらし包括支援センターの保健師及び心理士による児童への面談、施設職員との連携を継続して行う。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる備品修繕料等の残 95
- ・措置の入所児童数が当初見込みを下回ったことによる委託料の残 1,341

(単位：千円)

決算書 (P 220～P 223)	4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健衛生総務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,124 【7,424】	6,685		55		152 (譲収入)	6,478
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	439				439	

【目的】

自動体外式除細動器（AED）の維持管理のほか、新型インフルエンザ等の感染症対策などの保健衛生に係る業務を行うもの

令和元年度の取組

【概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 自動体外式除細動器（AED）の設置 2,772

○令和元年度目標

市民が利用可能なAEDを設置する民間事業所等の登録を推奨し、AEDの利用環境の向上を図るとともに、救命講習の受講について普及啓発を行い、救命技能の維持向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・市所管施設に設置したAEDの定期的な保守点検と、使用期限のある電極パッド等消耗品の交換を適切に行った。
- ・市民が利用可能かつ公表可能である施設について、広報上越及び市ホームページで周知した。
- ・救命講習の受講について市ホームページに掲載し、普及啓発を図った。
- ・新規採用職員及びAED設置の市所管施設担当職員を対象にAEDの操作手法を含む救命講習を実施した。

○目標達成状況

- ・民間事業所等に設置されているAEDで市民が利用可能かつ公表可能であるものについて、広報上越や、市ホームページで登録依頼の周知を行ったところ、平成30年度より2施設2台増やすことができた。
- ・市正規職員はこれまでに最低1回は救命講習を受講している状況を維持するとともに、市所管施設の担当職員にも救命講習を実施したことで、救命技能の維持向上を図ることができた。

<参考>

区分	平成31年3月31日現在		令和2年3月31日現在	
	施設数	台数	施設数	台数
市所管施設	238 施設	247 台	243 施設	252 台
民間事業所等 (公表可能である市民利用協力事業所)	220 施設	243 台	222 施設	245 台

決算書 (P220～P223)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健衛生総務費		

2 新型インフルエンザ対策事業 1,147

○令和元年度目標

鳥インフルエンザや新たな感染症に関する情報収集に努め、発生に備えて対応物品の補充や交換を行い、市民の安全・安心を確保する。さらに、具体的な対応が必要となった場合に備え、上越市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、訓練等の実施や関係機関との連携を進める。

○実施内容、これまでの経過等

- ・厚生労働省及び新潟県主催の新型インフルエンザ等対策訓練（情報伝達訓練）に参加し、関係機関との連携体制や初動対応等について確認した。
- ・新型インフルエンザ等対策用物品管理計画に基づき、防護服（420着）及び手指消毒用のアルコール（10ボトル30本、一斗缶2缶）の補充を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、マスク不足が見込まれた市内医療機関に対し、感染症の発生に備え備蓄していたマスクを計119,750枚配布した。

○目標達成状況

- ・対応物品の補充や交換を計画的に実施し、市民の安全・安心を確保することができた。
- ・訓練及び研修会への参加により、「上越市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく発生段階における連絡体制や初動対応を再確認することで、関係機関との連携を進めることができた。
- ・「上越市新型インフルエンザ等対策本部組織運営要綱」に準じ、「新型コロナウイルスに関連した肺炎」に関する庁内情報連絡会議を開催するとともに、県内での感染者の確認を受け、新型コロナウイルス感染症対策本部会議へ移行するなどの対応を行った。

決算書 (P 220～P 223)	4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健衛生総務費		

3 保健医療等支援事業 2,233

○令和元年度目標

医師会などの医療関係団体と連携しながら、市民の健康増進と地域医療体制の維持及び充実に
 図る。

○実施内容、これまでの経過等

名称	目的・事業内容等	平成 30 年度	令和元年度
上越医師会保健 医療福祉業務調 整等交付金	市内医療機関への各種事業の連絡・周知、 事業に係る相談・調整等に対する事務費を 上越医師会に交付し、市の保健医療福祉業 務を円滑に行う。	1,320	1,320
上越歯科医師会 交付金	歯科保健事業活動費用の一部を上越歯科 医師会に助成し、住民健診等の質的向上と 地域住民の健康増進を図る。	913	913
合 計		2,233	2,233

○目標達成状況

交付金の交付により、市民の健康増進と地域医療体制の維持及び充実に寄与した。

4 事務費 533

○実施内容、これまでの経過等

- ・保健衛生業務の遂行に必要な研修会への参加や庁用車管理事務を適切に行った。
- ・令和元年 10 月 13 日の台風 19 号による浸水地域の感染症発生防止のため、消石灰の配布を行
った。

【事業の成果】

AEDの適切な維持管理、救命講習の実施及び新型インフルエンザ等対策に係る研修会への参加
 により、不測の事態が発生した際の市民の安全・安心に備えるという市職員等の自覚が醸成された。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

新たな感染症の発生に備えるため、引き続き、「上越市新型インフルエンザ等対策行動計画」に
 基づき、訓練の実施や関係機関との連携を図っていく。

【執行残額について】

○その他

- ・医療・健康福祉市民フォーラムが、団体の自己資金で開催できたことによる補助金の残 203
- ・当初の見込みを下回ったことによる普通旅費等の残 236

(単位：千円)

決算書 (P222～P223)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健福祉総合データバンク事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
20,376	20,353	928				19,425
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	23				23	

【目的】

適切な保健指導等を迅速に行うために必要となる健（検）診情報、疾病歴、在宅療養者の健康情報及び訪問指導状況などの基礎的な個人情報をも適正に管理する。また、蓄積したデータを分析し、疾病の傾向などの統計データを作成することにより、様々な健康に関する施策への活用を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・健康管理システムによる成人保健、母子保健、予防接種の各事業のデータ管理等を適切に行うとともに、システムの円滑な運用を図る。
- ・健康管理システムの改修（健（検）診受付機能構築対応）について、システムの一元化を図り、業務の効率化を図られるよう改修作業を行う。
- ・マイナポータルでの情報連携開始に向けたシステム改修について、国の補助要件に基づき実施する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・健康管理システムの運用
健康管理システムの運用により、市民の健康増進の基礎となる健康情報の適切な管理、運用を行った。
- ・新潟県健（検）診ガイドラインへの対応
健（検）診ガイドラインの変更内容にあわせ、健康管理システムを改修した。
- ・健康管理システムの改修
健康管理システムに健（検）診受付機能を構築し、市民からの健康診査、レディース検診の予約申込受付を迅速、正確に処理することができるようシステム改修を行った。
- ・情報連携に向けたシステム改修
マイナンバー制度における情報連携（母子保健法）について、令和2年6月から実施されるため、国の補助要件に基づきシステムの改修作業を行った。

決算書 (P 222～P 223)	4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健福祉総合データベース事業		

○目標達成状況

- ・健康情報の適切なデータ管理とシステムを円滑に運用することで業務の効率化が図られた。
- ・健康管理システムの健（検）診受付機能を構築し、市民からの健（検）診予約受付、問合せが迅速に対応できるようになり、業務の効率化が図られた。
- ・情報連携開始に向けたシステム改修を国の補助要件に基づき実施し、令和2年6月の開始に向けて備えることができた。

【事業の成果】

- ・健康管理システムの運用により、健康情報や健（検）診情報のデータを適正に管理し、様々な健康に関する施策、事業への活用が図られた。また、健康管理システムの受付機能を構築し、システムの一元化を図ることで、各事業の業務の効率化が図られた。
- ・新潟県健（検）診ガイドラインに基づく健康診査及びがん検診を実施するとともに、適切なデータ管理及び統計データを作成することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・安定したシステム運用を行うために、システム保守管理を適切に実施するとともに、新潟県健（検）診ガイドライン等の変更内容に合わせ作業手順書を修正していく。
- ・健診データの管理や統計データの作成を適正に行うため、法令改正等の情報収集を行い、システム改修を適切に実施していく。

【執行残額について】

○その他

- ・委託料等の端数残 23

(単位：千円)

決算書 (P222～P223)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	骨髄移植ドナー支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
555	554					554
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1				1	

【目的】

骨髄等を提供した人（以下「ドナー」という。）及びドナーが勤務する事業所等へ助成を行うことにより、骨髄移植への理解を深めるとともに骨髄を提供するドナーが、安心して移植できる環境整備を推進し、骨髄バンクへのドナー登録者の増加を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

関係団体と協力し、骨髄ドナー登録並行型献血会場や成人式などの機会を捉えて、助成事業の周知や骨髄バンクの普及・啓発活動を行い、骨髄ドナー登録に向けた機運の醸成を図り、ドナー登録者数を増加させる。

○実施内容、これまでの経過等

- 令和元年度は、ドナー助成4件の申請に対応し、助成を行った。
- 広報上越、市ホームページのほか、上越商工会議所等を通じて市内事業所に助成制度のPRチラシ4,080部を配布した。
- 成人式においてドナー登録の普及啓発チラシを配布し、若い世代への理解を広げる取組を行った。
- 令和元年9月に上越市役所木田庁舎を会場とした献血と並行して骨髄バンクドナー登録会を実施し、19人の登録者があった。

<骨髄移植ドナー支援助成実績>

対象	助成内容	平成30年度		令和元年度	
		件数(件)	助成額(円)	件数(件)	助成額(円)
ドナー特別休暇制度がない事業所に勤務	2万円/日×日数 (上限14万円)	0	0	4	540,000
ドナー特別休暇制度がある事業所に勤務	1万円/日×日数 (上限7万円)	1	70,000	0	0

決算書 (P222～P223)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	骨髄移植ドナー支援事業		

<ドナー登録者数推移>

(単位:人)

区分	平成29年度	平成30年度(A)	令和元年度(B)	比較増減(B-A)
全国	483,879	509,263	529,965	20,702
新潟県	9,344	9,442	9,404	△38
上越市	1,404	1,429	1,405	△24

※全国の数値は日本骨髄バンク、新潟県及び上越市の数値は新潟県赤十字血液センターの集計

○目標達成状況

広報上越、市ホームページでの事業周知や市内事業所にチラシを配布するなどの啓発活動を行ったが登録者数は減少した。

【事業の成果】

チラシ配布などの啓発に加えて、県やNPO団体と連携し、献血と並行して行う骨髄バンクドナー登録会において登録の呼びかけを行い、骨髄ドナー登録に向けた機運の醸成が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

登録者の増加を図るため、引き続きドナー登録の社会的意義をより多くの市民に理解してもらえよう、ドナー登録の普及啓発に取り組む。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費の残 1

(単位：千円)

決算書 (P222～P225)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	新型コロナウイルス感染症対策費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
186	186					186
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	0				0	

【目的】

新型コロナウイルス感染症の市内での感染拡大を防止する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

新型コロナウイルス感染症患者が市所管施設を利用していた場合を想定し、対象施設を消毒するために必要な消毒用物品を購入した。

<購入品>

品目	数量	金額
次亜塩素酸ナトリウム (塩素系漂白剤 600ml)	292 本	89,796 円
バケツ	22 個	8,932 円
手袋 (100 枚入り)	22 箱	10,450 円
ペーパータオル	248 ロール 320 袋	69,348 円
ふき取り用タオル	90 枚	6,066 円
ビニール袋	300 枚	969 円
	合計	185,561 円

【事業の成果】

施設消毒が必要となった場合に、迅速に対応する準備を整えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら、市の事業を実施するために必要な感染防止物品を整備するとともに、感染防止対策や注意事項について市民に周知を図っていく。

(単位：千円)

決算書 (P224～P225)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
214,000	209,833	2,680	3,478		4,841 (諸収入)	198,834
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,167			21	4,146	

【目的】

上越市健康増進計画等に基づき、母性並びに乳幼児の健康の保持・増進及び生涯を通じた健康への基盤づくりのための各種母子保健サービスを推進するもの

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 妊婦一般健康診査等事業 132,006

○令和元年度目標

- ・全ての妊婦が適切な時期に妊婦一般健康診査を受診することを目指す。
- ・すくすく赤ちゃんセミナー(妊娠応用編)について、妊婦とその家族の積極的な参加を促し、初産婦の参加率80.0%を目指す。
- ・電子母子手帳サービスの利用を促すため、妊娠届出時において妊婦へ周知し、利用を促す。

○実施内容、これまでの経過等

- ・妊婦一般健康診査は、妊婦一般健康診査費用14回分及び子宮頸がん検査について公費負担を継続して実施した。
- ・すくすく赤ちゃんセミナーでは、妊娠中の生活や妊婦一般健康診査結果の説明、生まれてからの子どもの発育発達や親子関係における愛着形成について、妊婦及びその家族へ健康教育を行った。(年間開催回数：初期24回、中期30回、後期36回)
- ・電子母子手帳サービス事業は、令和元年度版母子健康手帳及び父子手帳と、妊娠届出時に配布する資料にQRコードを印刷し、周知を図った。

<妊婦一般健康診査等実績>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
妊婦一般健康診査受診者数(人)	15,788	15,050	△738
すくすく赤ちゃんセミナー妊婦参加者数(人)	892	794	△98
すくすく赤ちゃんセミナー2回目(妊娠応用編)初産婦参加率(%)	57.5	56.4	△1.1

決算書 (P224～P225)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

○目標達成状況

- ・妊娠届出時及びすくすく赤ちゃんセミナーにおいて、妊婦健康診査の必要性や受診方法等について周知するとともに医療機関と連携し未受診者への受診勧奨を行うことにより、適切な時期の受診につなげることができた。
- ・すくすく赤ちゃんセミナー2回目（妊娠応用編）の初産婦参加率は56.4%であり、妊娠届出時の参加勧奨に加え、電話等による参加勧奨を行ったが目標の80.0%に達しなかった。
- ・電子母子手帳サービスについては、令和元年度版母子健康手帳及び父子手帳、妊娠届出時の資料にQRコードを印刷することで母子手帳交付者全員に周知を行うことができた。また、すくすく赤ちゃんセミナーを始めとする各種母子保健事業において、アプリケーションの周知を行ったことで、ダウンロード件数は平成30年度より542件増加し5,291件となった。

2 妊産婦・新生児訪問指導事業 6,715

○令和元年度目標

- ・妊娠期及び乳幼児からの健康づくりを推進するため、妊婦訪問を勧めるとともに、産婦及び新生児訪問については全件訪問を目指す。
- ・産後うつ病のリスクが高い産婦を把握し、関係機関と連携して早期に支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・依頼助産師が妊婦・産婦・新生児の各時期に家庭訪問を実施し、疾病の予防や早期発見のための支援を行うとともに妊産婦の育児等に関する不安に対し、相談対応を行った。また、必要に応じて助産師が再訪問し、適切な育児支援を行うとともに、保健師による継続支援を行った。
- ・産婦訪問において産後うつ病質問票を活用して、産後うつ病のリスクが高い産婦を把握するとともに、その産婦に対して、保健師が訪問等による継続支援を行い、必要に応じて精神科医療機関の紹介を行った。
- ・長期入院や長期里帰りなどのために妊産婦・新生児訪問指導の対象とならなかった人には、こんにちは赤ちゃん事業として生後4か月までに訪問指導を行った。

<訪問指導実績>

(単位：件)

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
妊産婦・新生児訪問指導	2,660	2,789	129
再訪問実施件数	293	400	107
産後うつ病ハイリスク者数	138	141	3
こんにちは赤ちゃん訪問指導	50	40	△10

○目標達成状況

- ・訪問実施率は99.2%であり全件訪問に達しなかったが、訪問できなかった10世帯に対してはその後の健康診査や市保健師による訪問等により支援を行った。
- ・産後うつ病質問票により産後うつ病のリスクが高いと判定された141人の産婦に対しては、助産師と保健師が連携し継続した支援を行うとともに、必要に応じて精神科医療機関の紹介を行った。

決算書 (P 224～P 225)	4 款 1 項 2 目 . 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

3 産前・産後ヘルパー派遣事業 1,205

○令和元年度目標

妊娠届出時及びすくすく赤ちゃんセミナー等の母子保健事業において事業内容の周知を図り、必要な家庭がもれなく制度を利用できるようにする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・派遣期間：妊娠中及び産後 16 週以内で、60 時間を限度とする。
ただし、多胎児の場合は妊娠中及び産後 1 年間で 70 時間を限度とする。
- ・派遣内容：家事援助、兄姉の世話、乳児の世話、母親への支援
- ・利用料金（自己負担額）：日中(8 時～18 時) 30 分につき 275 円
早朝(6 時～8 時) 30 分につき 625 円
夜間(18 時～22 時) 30 分につき 625 円
深夜(22 時～6 時) 30 分につき 915 円（消費税増税後 943 円）
※生活保護世帯及び市民税非課税者で構成する世帯は無料。
- ・委託先：上越市社会福祉協議会ほか市内 4 事業所

<産前・産後ヘルパー利用実績>

区分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
利用者数（人）	22	34	12
延べ利用時間（時間）	646.0	651.5	5.5

○目標達成状況

- ・妊産婦の育児負担の軽減及び健康維持が図られるよう、妊娠届出時に全妊婦に事業の周知を図るとともに市ホームページや各種子育て支援パンフレット等による周知も行った。また、保健師や助産師等による訪問等の保健活動の中で、支援が必要と思われる家庭に対し、利用を促す働きかけを行った。
- ・利用者の依頼に応じて、早朝や夜間の派遣にも柔軟に対応し、必要な家庭への支援を適切に行うことができた。

4 乳幼児健康診査等事業 50,512

○令和元年度目標

- ・各乳幼児健康診査の平均受診率 95.0%以上を維持する。
- ・歯科健康診査における口腔ケアに関する健康教育を充実し、3 歳児のむし歯罹患率 10.0%以下を維持する。
- ・離乳食相談会について、対象者の 50.0%以上の参加率を維持する。特に、初めて離乳食を進める第一子については参加率 90.0%以上を目指す。

決算書 (P 224～P 225)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

○実施内容、これまでの経過等

- ・ 集団健診として、3 か月児、1 歳児、1 歳 6 か月児、2 歳児、2 歳 6 か月児及び 3 歳児健康診査を実施した。1 歳児以上の健康診査では、歯科健康診査とフッ素塗布をあわせて実施した（希望者のみ：自己負担 1,000 円）。
- ・ 個別健診として、6 か月児と 9 か月児健康診査を医療機関への委託により、実施した。
- ・ 離乳食相談会は、子どもの発育発達にあわせた離乳食の進め方等について、離乳食初期と中期に集団学習及び個別相談を実施した。
- ・ 各健康診査後、支援が必要な乳幼児に対し、電話相談や訪問等でフォローを行い、必要に応じてこども発達支援センターの利用を促した。

<乳幼児健康診査等実績>

区 分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
乳幼児健康診査平均受診率 (%)	96.2	96.3	0.1
離乳食相談会参加者数 (延べ人数)	1,374	1,265	△109
初期参加者数 (人)	761	711	△50
初期参加率 (%)	59.7	59.0	△0.7
初期第一子参加率 (%)	82.4	72.2	△10.2
フッ素塗布件数 (件)	4,959	4,534	△425
フッ素塗布実施率 (%)	75.4	73.3	△2.1
3 歳児むし歯罹患率 (%)	7.4	7.8	0.4

○目標達成状況

- ・ 乳幼児健康診査の平均受診率は 96.3% で、目標を達成した。
- ・ フッ素塗布を継続するとともにむし歯予防や口腔ケアに関する健康教育や個別指導を行うことにより、3 歳児のむし歯罹患率は 7.8% となり、目標を達成した。
- ・ 離乳食相談会について、初期第一子参加率は 72.2% で目標を達成できなかったが、3 か月児健康診査時に参加勧奨を行ったことにより、初期参加率は 59% となり、目標を達成した。

5 不妊不育治療費助成事業 17,267

○令和元年度目標

広報上越や市ホームページでの市民への周知及び医療機関への周知を行い、必要な人がもれなく制度を利用できるようにする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・ 不妊治療に加え、平成 30 年度から不育治療に係る費用の一部の助成を行った。
- ・ 助成割合は治療費用の 5 割、助成上限額を 10 万円とし、1 年度に 1 回の申請とする。
- ・ 治療内容については、主治医が必要と認める治療であり、国又は他の地方公共団体の助成金その他の金銭の給付を受けることができないものを対象とする。
- ・ 申請可能期間は、不妊治療に要した期間の末日から 2 年以内とする。

決算書 (P224～P225)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

<不妊不育治療費助成実績>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
助成件数(件)	395	399	4
不育治療(件)	1	2	1
助成総額(千円)	15,704	17,241	1,537

○目標達成状況

- ・不育治療の申請は2件だったが、不妊治療の申請は増加傾向にあることから、市ホームページ等での周知に加え、市内関係医療機関における該当者への説明により、制度の利用につながった。

6 子育て・女性・思春期相談事業 2,128

○令和元年度目標

- ・中学生、高校生を対象とした思春期保健事業では、生徒自身が心と身体の特徴を理解するとともに、次世代を生き育てる体づくりをする大事な時期であることを認識し、望ましい生活習慣を選択する力をつけることができるよう支援する。
- ・助産師の健康相談室の適切な利用を促すため、相談先を周知する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・助産師による健康相談室を週5回開設し、電話や来所による相談に対応した。
- ・市ホームページや各種子育て支援関係のパンフレットで周知するほか、妊娠届出時及び妊産婦・新生児訪問等の各種母子保健事業を通じて相談先を周知した。
- ・中学校で「命・きずなを考える講座」、高等学校で「思春期保健講座」を開催し、助産師がそれぞれの年齢にあわせた健康教育を実施した。

<健康相談室等実績>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
健康相談室開設回数(回)	235	230	△5
相談件数(件)	508	517	9
命・きずなを考える講座開催校(校)	19	20	1
開催回数(回)	65	66	1
思春期保健講座開催校(校)	11	10	△1
開催回数(回)	43	41	△2

○目標達成状況

- ・思春期保健事業において命の大切さや思春期における性に関する課題に加え、生活習慣病予防の視点を盛り込んだ健康教育を行うことで、中学生及び高校生の時期が将来を見据えた大事な体づくりの時期であることや望ましい生活習慣を選択する力をつけることの重要性について意識付けを行うことができた。
- ・健康相談室については、妊娠届出時等の各種母子保健事業において周知したことにより、必要な人が相談につながるとともに、育児に関するだけでなく、思春期から更年期の体についての相談にも対応できた。

決算書 (P224～P225)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

【事業の成果】

- ・産前・産後ヘルパー派遣事業及び妊産婦・新生児訪問指導事業において、妊産婦の育児負担の軽減や育児不安への相談対応を行うことにより、妊産婦の心身の健康を保持するだけでなく、支援が必要な妊産婦への支援につなげることができた。
- ・乳幼児健康診査や離乳食相談会において、発達段階の特性に合わせた対応ができるよう集団学習を行うことにより、発達を促す働きかけの必要性について理解を深めることができた。
- ・すくすく赤ちゃんセミナーや思春期保健講座において、食生活や生活リズムの振り返り等を行うことにより、生活習慣病予防に対する意識付けができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・妊娠期及び離乳期における生活習慣病予防に対する意識付けを行うため、各種母子保健事業や電子母子手帳サービスにおいてすくすく赤ちゃんセミナー及び離乳食相談会への参加を勧奨するとともに、関係機関からも参加を促してもらえるよう周知を図る。
- ・保護者自身が子どもの発育を確認できるよう、肥満予防に対する集団学習を継続し、成長曲線を活用した個別支援を充実する。
- ・こども発達支援センターと連携し、発育発達に課題のある乳幼児に対し、適切な時期に適切な支援につなげることができるようフォロー体制を強化していく。
- ・妊娠期から乳幼児期における虐待予防につなげるため、妊娠届出時における面談体制を強化していく。また、各種母子保健事業における相談体制の強化を図り、切れ目ない支援を提供していく。

【執行残額について】

○入札差金

- ・母子健康手帳・乳児健康診査受診票等印刷製本費 21

○その他

- ・出務者の調整による報酬、費用弁償等の残 2,773
- ・医療機関委託健康診査の受診者が見込みを下回ったことによる委託料等の残 393
- ・訪問件数等が見込みを下回ったことによる報償費等の残 365
- ・当初の見込みを下回ったことによる借上料、郵便料、消耗品費等の残 615

(単位：千円)

決算書 (P224～P225)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健センター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
53,881	41,406				4,622 (財産収入、譲収入)	36,784
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
8,488	3,987		795	88	3,104	

【目的】

各種保健サービスを総合的に行うとともに、地域住民の自主的な保健活動の場として施設環境を整備し、市民の健康づくりを推進する。

令和元年度の取組

【概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<各保健センターの利用者数>

(単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	比較増減 (B-A)
	実績	実績(A)	実績(B)	
上越保健センター	5,746	5,609	5,346	△263
安塚保健センター	456	302	20	△282
浦川原保健センター	5,196	5,331	5,489	158
大島保健センター	93	52	0	△52
柿崎保健センター	2,459	2,256	3,038	782
大潟保健センター	8,230	8,103	7,150	△953
吉川保健センター	3,949	3,061	4,191	1,130
中郷保健相談センター	2,351	1,920	1,763	△157
板倉保健センター	3,675	3,371	3,097	△274
三和保健センター	3,055	2,655	2,542	△113
名立保健センター	297	290	62	△228
合計	35,507	32,950	32,698	△252

決算書 (P224～P225)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健センター管理運営費		

<事業別利用人数実績>

(単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度 (A)	令和元年度 (B)	比較増減 (B-A)
乳幼児健康診査	5,410	5,222	4,675	△547
母子保健健康教育	1,224	1,235	1,335	100
母子保健健康相談	1,013	998	840	△158
成人健康診査	2,315	2,341	2,225	△116
成人保健健康教育	2,017	744	443	△301
成人保健健康相談	1,259	1,842	2,070	228
栄養指導	448	693	595	△98
地域支え合い事業	5,254	4,503	5,198	695
会議	2,690	2,863	2,071	△792
その他(保健目的以外の利用等)	13,877	12,509	13,246	737
合計	35,507	32,950	32,698	△252

※上記は保健センターを会場として実施した事業の利用人数である。保健事業は保健センター以外を会場として実施しているものも多く、上記は保健事業等の参加人数を示すものではない。

<収支状況>

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
			予算	実績	
① 収入	財産収入、諸収入	4,670	4,640	4,884	4,622
② 支出	施設維持管理費	44,766	38,575	53,881	41,406
	うち委託料	8,934	8,874	10,017	9,020
③ 公費投入額(②-①)		40,096	33,935	48,997	36,784
④ 利用者1人当たりの 公費投入額(単位：円)		1,129	1,030	1,498	1,125

○主な工事、修繕

- ・空調設備更新工事(大瀧) 2,700
(令和2年度に残りの工事を持ち越すため、8,488千円を令和2年度へ繰越)
- ・冷温水管修繕(三和) 2,046
- ・地下タンク廃止及び地上タンク設置工事(安塚) 851
- ・ファンコイル修繕(三和) 248
- ・電気子メーター交換修繕(板倉) 188
- ・水道子メーター交換修繕(板倉) 148
- ・真空温水機修繕(名立) 143

【事業の成果】

施設環境の整備により安全で快適な保健活動の場を提供することができた。

決算書 (P224～P225)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健センター管理運営費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

施設の有効活用を図りながら、経年劣化に伴う施設の修繕を計画的に行い、適切に維持管理していく。

【執行残額について】

○事業未実施

・少雪により除雪が不要になったことによる施設管理委託料、非常勤一般職報酬等の残 795

○入札差金

・施設管理委託料、営繕修繕料の残 88

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる燃料費、光熱水費等の残 2,849

・大島保健センター休止による施設管理委託料、電気料金、水道料金等の残 255

(単位：千円)

決算書 (P224～P227)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども課
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
746,061	744,889		200,458		4,449 (寄附金、繰入金、 諸収入)	539,982
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,172	982			37	153

【目的】

妊産婦と子どもの医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

1 妊産婦医療費助成 35,372

妊産婦とその配偶者がともに市民税所得割非課税の場合に、妊産婦の医療費について、自己負担金から一部負担金を控除した額を助成する。令和元年9月からは所得要件を撤廃するとともに、完全無料化に移行した。

※一部負担金：入院1,200円/1日、通院530円/1回

(同じ医療機関で1か月5回目以降は無料)

<助成内訳>

区分		平成30年度	令和元年度	比較増減
入院	助成件数(件)	1	503	502
	助成額(千円)	31	19,952	19,921
通院 (調剤を含む)	助成件数(件)	39	5,430	5,391
	助成額(千円)	68	9,588	9,520
合計	助成件数(件)	40	5,933	5,893
	助成額(千円)	99	29,540	29,441

決算書 (P 224～P 227)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	こども課
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業		

2 子ども医療費助成 709,517

小学校就学前児童の子ども医療費については完全無料化とし、以降、高校卒業相当の年齢（18歳に達した日以後の最初の3月31日）までは、自己負担金から一部負担金を控除した額を助成する。

※一部負担金：入院 1,200 円／1 日、通院 530 円／1 回
(同じ医療機関で 1 か月 5 回目以降は無料)

<助成内訳>

区 分		平成 30 年度		令和元年度		比較増減
			うち 未就学児		うち 未就学児	
入 院	助成件数 (件)	2,133	1,616	2,087	1,414	△46
	助成額 (千円)	90,142	63,813	80,211	52,429	△9,931
通 院 (調剤を含む)	助成件数 (件)	350,388	150,496	365,173	173,886	14,785
	助成額 (千円)	546,751	201,044	602,007	224,515	55,256
合 計	助成件数 (件)	352,521	152,112	367,260	175,300	14,739
	助成額 (千円)	636,893	264,857	682,218	276,944	45,325

【事業の成果】

- ・妊産婦に係る医療費については、令和元年9月から所得要件を撤廃し、一部負担金も助成して完全無料化することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。
- ・子どもの医療費については、令和元年度において、拡充の内容等の検討を行い、小学校就学前児童に加え、令和2年9月から市民税非課税世帯の小学生の一部負担金を完全無料化することとした。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、出生届、転入届等の手続きにあわせて、制度を周知するとともに、住民基本台帳の異動情報を確実にチェックし、適正に助成が受けられるよう取り組む。

【執行残額について】

○事業費節減

- ・妊産婦医療費受給資格証の交付方法の見直しを行ったことに伴う郵便料の残 982

○入札差金

- ・印刷製本費 37

○その他

- ・非常勤一般職の人件費等、当初の見込みを下回ったことに伴う報酬等の残 153

(単位：千円)

決算書 (P 226～P 227)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	こども課
事業名	未熟児養育医療給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,524	5,523	2,414	1,207			1,902
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1				1	

【目的】

出生時に入院を必要とする乳児に対し、その治療に必要な医療を提供するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 制度概要 生まれたときの体重が2,000グラム以下又は2,000グラムを超えていても医師の診断により一定の症状を有している乳児に対し、入院養育が必要と認められた場合に医療費の一部を助成する。なお、自己負担金については、子ども医療費で助成を行っている。
- (2) 給付期間 出生日から最長で1歳の誕生日前日まで
- (3) 給付内訳

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
給付件数(件)	63	54	△9
給付人数(人)	28	22	△6
給付額(千円)	4,785	5,521	736

【事業の成果】

入院を必要とする乳児の医療費を助成することにより、その保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、指定養育医療機関と連携し、制度の対象となる保護者へ申請を勧奨するとともに、申請に基づいた医療給付費自己負担分の給付を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・給付実績が見込みを下回ったことによる委託料等の残 1

(単位：千円)

決算書 (P226～P227)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	市民健康診査事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
82,381	80,701		1,823		44,030 (諸収入)	34,848
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,680			79	1,601	

【目的】

予防可能な生活習慣病の発症と重症化を予防するため、市民健康診査等を実施し、健診結果を基に適切な治療や栄養・運動等の生活指導、各種健康教育・相談につなぐことで、市民の健康寿命の延伸と医療費負担の軽減を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

市民健康診査及び後期高齢者健康診査等の受診勧奨の取組を強化し、受診者数を増加させ、生活習慣病の発症と重症化の予防につなげる。

<令和元年度 健康診査目標>

区分	対象者	令和元年度目標
市民健康診査	18～39歳及び生活保護受給者	23.8%
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度の加入者	22.5%
肝炎ウイルス検診	40歳以上で受診したことがない人	443人

○実施内容、これまでの経過等

- 市民健康診査、後期高齢者健康診査、肝炎ウイルス検診の実施

<市民健康診査・後期高齢者健康診査>

区分	市民健康診査	後期高齢者健康診査
実施回数	219回(合併前上越市96回、13区71回、施設52回)	
自己負担金	1,500円	無料
検査項目	腹囲測定、眼底検査、血清尿酸検査、 尿素窒素検査 問診、身長・体重・BMI測定、血圧測定、尿検査、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、心電図検査、貧血検査、腎機能検査	

決算書 (P226～P227)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	市民健康診査事業		

<肝炎ウイルス検診>

対象者	40歳以上で肝炎ウイルス検診が未受診で受診を希望する人
自己負担金	700円 (70歳以上無料)

・健(検)診受診環境の整備

仕事や子育てなどで、日中や平日に健康診査を受診することが困難な人を対象にした夕方健診や土曜日健診・日曜日健診を実施するとともに、健(検)診会場に保育ルームを設置するなど、受診しやすい環境を整えた。

<受診環境の整備>

(単位:回、人)

区分	内容	平成30年度		令和元年度		比較増減	
		回数	利用者数	回数	利用者数	回数	利用者数
夕方健診 土曜日健診、日曜日健診	午後4時30分から実施 土曜日・日曜日に健康診査及びがん検診を実施	10	433	10	483	0	50
保育ルームの設置	生後6か月以上の子ども の一時預かりを実施	34	80	34	60	0	△20

・市民健康診査の受診者増加への取組

市民健康診査受診券の送付対象者を過去5年間の受診歴のある4,893人に受診券を発送し、9月以降受診が確認できなかった4,108人にハガキにより受診勧奨を行った。また、若い年代が集まる乳幼児健診会場や保育園の健康講座等の際には、受診勧奨チラシを配布しながら健康診査受診の必要性について説明を行った。新規で生活保護を受給する対象者に対し、福祉課と連携し健診の受診勧奨を行った。

後期高齢者健診については、保険料のお知らせを通知する際、健康診査の受診勧奨を実施した。

決算書 (P 226～P 227)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	市民健康診査事業		

<市民健康診査・後期高齢者健康診査受診者結果> (単位：人、%)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
市民健康診査受診者 (受診率)	1,248 (22.2)	1,219 (21.5)	△29 (0.7)
Ⅱ・Ⅲ度高血圧者 (重症化予防対象者)	23 (1.8)	26 (2.1)	3 (0.3)
LDL コレステロール 140mg/dl 以上 該当者 (重症化予防対象者)	164 (13.1)	177 (14.5)	13 (1.4)
後期高齢者健康診査受診者 (受診率)	6,392 (21.7)	6,815 (22.8)	423 (1.1)
Ⅱ・Ⅲ度高血圧者 (脳血管疾患ハイリスク者)	463 (7.2)	485 (7.1)	22 (△0.1)
心房細動該当者 (脳血管疾患ハイリスク者)	297 (4.6)	304 (4.5)	7 (△0.1)

※市民健康診査については、国民健康保険加入者と過去 5 年間に受診歴のある人、生活保護受給者を対象として受診率を算出

<生活保護受給者の受診状況> (単位：人、%)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
受診者数 (受診率)	142 (12.9)	173 (15.8)	31 (2.9)

<肝炎ウイルス検査結果> (単位：人、%)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
受診者数	448	329	△119
B 型肝炎 陽性者	2 (0.4)	3 (0.9)	1 (0.5)
C 型肝炎 感染の可能性が高い	2 (0.4)	1 (0.3)	△1 (△0.1)

○目標達成状況

- ・市民健康診査の受診率は 21.5% であり、目標の 23.8% を下回った。
- ・後期高齢者健康診査の受診率は 22.8% であり、目標の 22.5% を上回り目標を達成した。
- ・肝炎ウイルス検診の受診者数が目標の 443 人に対し、329 人と目標を下回った。

【事業の成果】

- ・後期高齢者健康診査は、健診結果説明会や、町内会や老人会等が行う健康講座等で継続した健診受診の必要性について説明等を行ったことにより、受診者が増加した。
- ・市民健康診査、後期高齢者健康診査の受診結果での、重症化や介護認定の原因となるⅡ・Ⅲ度高血圧者等へ生活背景などの状況を確認し、生活習慣の改善への支援や医療機関への受診勧奨など個別の保健指導を行うことを通して重症化予防につなげた。

決算書 (P 226～P 227)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	市民健康診査事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・市民健康診査では、受診者数の増加を図るため、今後も広報上越や各種広報媒体を活用し、啓発活動や受診勧奨を行っていく。
- ・受診者の中でⅡ・Ⅲ度高血圧者やLDL コレステロール 140 mg/dl 以上の重症化予防対象者が増えている。継続して保育園や町内会の健康講座等、様々な機会を通じて若い頃からの生活習慣病予防の啓発を行っていく。
- ・健康上のリスクを抱えている人が多い生活保護受給者の受診率向上を図るため、引き続き、福祉課及びケースワーカーと連携し、受診勧奨の強化と重症化予防の取組を進めていく。

【執行残額について】

○入札差金

- ・印刷製本費（健康診査カレンダー） 79

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる非常勤一般職報酬、共済費等の残 272
- ・当初の受診者見込みを下回ったことによる検査委託料、郵便料等の残 1,329

(単位：千円)

決算書 (P226～P229)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	がん予防推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
162,970	161,299	1,768			17,533 (諸収入)	141,998
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,671				1,671	

【目的】

各種がん検診を実施し、がんの早期発見に努め、精密検査が必要な人を医療機関の受診へつなぐことで早期治療に結び付ける。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

働き盛りの世代が各種がん検診を受診しやすい体制を整備し、がん検診の受診率の向上を目指す。

＜各がん検診受診者・受診率目標＞

区分	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん	前立腺がん
目標受診者(人)	7,605	14,827	18,234	5,737	4,675	4,134
目標受診率(%)	6.2	12.0	14.7	6.9	7.1	9.2

○実施内容、これまでの経過等

(1) 各種がん検診の実施状況

・胃がん・大腸がん・肺がん(CT検診除く)・前立腺がん検診は、市民・特定・後期高齢者健康診査と同日に実施し、子宮頸がん・乳がん検診は別日程で実施した。

＜胃がん・大腸がん・前立腺がん・肺がん検診実施状況＞

(単位：回)

区分	胃がん	大腸がん	前立腺がん	肺がん		
				エックス線	喀痰	CT
実施回数			219			9

＜子宮頸がん、乳がん検診実施状況＞

(単位：回)

区分	子宮頸がん		乳がん	
	集団検診	医療機関検診	集団検診	マンモグラフィ単独
実施回数	79	随時	86	7

決算書 (P 226～P 229)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	がん予防推進事業		

- ・地域で開催される健康講座や訪問のほか、広報上越やエフエム上越、地元紙などを通じて受診勧奨を行うなど、働き盛りの世代に対する周知を行った。
- ・当市で死亡率が高い胃がんと受診率の低い大腸がんの受診勧奨として、受診率の低い 55 歳から 64 歳までの未受診者に対し通知を行った。
- ・子宮頸がん、乳がん検診の受診勧奨として、がんの好発年齢であるが検診受診率の低い 55 歳から 57 歳までの女性の未受診者に対し通知を行った。
- ・精密検査が必要と判定された人や精密検査未受診者に対し、訪問や個別通知・電話などによる受診勧奨を行った。

(2) がん検診申込モバイル受付サイトの利用状況

- ・がん検診受診対象年齢の人であれば誰でも利用可能なモバイル受付サイトによる申込受付により、利用者の増加を図った。

<インターネットによる 24 時間予約モバイル受付サイト申込者数> (単位：人)

区分	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん	合計
20 歳代	-	-	-	18	-	18
30 歳代	-	-	-	43	-	43
40 歳代	101	88	50	217	339	795
50 歳代	27	28	19	97	127	298
60 歳代	13	15	11	17	16	72
70 歳代	-	-	-	3	4	7
80 歳代	-	-	-	-	1	1
令和元年度計	141	131	80	395	487	1,234
平成 30 年度計	89	78	44	297	429	937

(3) がん検診無料クーポン券の利用状況

- ・胃がん（令和元年度末に 40 歳から 60 歳までの 5 歳刻みの人）、大腸がん（41 歳の人）、子宮頸がん（21 歳の女性）、乳がん検診（41 歳の女性）の各種がん検診の受診無料クーポン券を送付し、受診率の向上を図った。

<がん検診無料クーポン券発行者数> (単位：人)

区分	胃がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
無料クーポン券発行者数	12,245	2,326	808	1,106

<がん検診無料クーポン券を利用した受診者の状況> (単位：人)

区分	21 歳	40 歳	41 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳	合計
胃がん	-	117	-	101	95	93	164	570
大腸がん	-	-	116	-	-	-	-	116
子宮頸がん	60	-	-	-	-	-	-	60
乳がん	-	-	182	-	-	-	-	182

決算書 (P226～P229)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	がん予防推進事業		

(4) 受診環境の整備

- ・夕方、土曜日及び日曜日に各種がん検診を実施し、働き盛り世代や子育て中の人などが受診しやすい環境の整備を行い、受診率の向上を目指した。
- ・レディース検診（子宮頸がん、乳がん検診）では、保育ルームを設置した。

<夕方、土曜日、日曜日のがん検診受診者数> (単位：人)

年齢	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
20～39歳	-	-	-	7	-
40～69歳	175	202	144	305	395
70歳以上	31	47	59	68	84
合計	206	249	203	380	479

<保育ルームの設置>

設置回数(回)	25	延べ利用者数(人)	10
---------	----	-----------	----

○目標達成状況

目標受診率は、全てのがん検診の項目では達成できなかったが、大腸がん・肺がん・前立腺がん検診は平成30年度より受診者数が増加した。

<がん検診の受診者数>

(単位：人、%)

区分	平成30年度受診者数		令和元年度 対象者数	令和元年度受診者数		比較増減
	精密検査が必要な人 うち受診者数			精密検査が必要な人 うち受診者数		
胃がん検診	7,786 (6.3)		123,494	7,560 (6.1)		△226 (△0.2)
	1,202 (15.4)			1,039 (13.7)		△163 (△1.7)
	1,041 (86.6)			876 (84.3)		△165 (△2.3)
大腸がん検診	14,689 (11.9)		123,494	14,742 (11.9)		53 (0)
	756 (5.1)			884 (6.0)		128 (0.9)
	647 (85.6)			722 (81.7)		75 (△3.9)
肺がん検診 (胸部エックス線)	18,087 (14.6)		123,494	18,214 (14.7)		127 (0.1)
	1,024 (5.7)			1,134 (6.2)		110 (0.5)
	913 (89.2)			985 (86.9)		72 (△2.3)
子宮頸がん検診	5,763 (6.9)		82,437	5,626 (6.8)		△137 (△0.1)
	142 (2.5)			125 (2.2)		△17 (△0.3)
	105 (73.9)			99 (79.2)		△6 (5.3)
乳がん検診	4,610 (7.0)		65,344	4,571 (7.0)		△39 (0)
	207 (4.5)			155 (3.4)		△52 (△1.1)
	192 (92.8)			144 (92.9)		△48 (0.1)
前立腺がん検診	4,078 (9.1)		44,986	4,377 (9.7)		299 (0.6)
	298 (7.3)			352 (8.0)		54 (0.7)
	216 (72.5)			250 (71.0)		34 (△1.5)

平成30年度・令和元年度市町村検診結果報告書(3月末日現在)

※対象者数については、厚生労働省のがん検診実施の指針に基づき、40歳以上の全人口で算出

※子宮頸がん検診は20歳以上の女性、前立腺がん検診は50歳以上の男性が対象

決算書 (P226～P229)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	がん予防推進事業		

【事業の成果】

- ・がん検診受診対象年齢の人であれば誰でも利用できるモバイル受付サイトの利用促進を継続し、利用者の増加につながった。
- ・精密検査が必要な人に対する受診勧奨を複数回行い、医療機関への受診を積極的に呼びかけたことにより、早期治療に結び付けることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・がん検診受診率向上に向け、個別通知のほか事業所等での健康講座や訪問などにより、がん検診の意義や健診の受診方法等を積極的に周知していく。
- ・各種がん検診の受診者数の増加を図るため、健康づくりポイント事業を活用し、市民自らの健康づくりに対する取組や疾病予防に向けた行動を促していく。
- ・受診率向上に向け、民間保険会社との連携協定を活用し、がん検診の受診を促すリーフレットを働き盛り世代を中心に配布するなど、啓発活動を行っていく。
- ・精密検査が必要な人を確実に医療機関受診につなげるため、引き続き個別通知や電話、訪問などで受診勧奨を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる役務費の残 313
- ・各種がん検診の受診者数が計画数を下回ったことによる委託料等の残 1,358

(単位：千円)

決算書 (P228～P229)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	結核検診事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,146	18,009					18,009
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	137	137				

【目的】

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく健康診断として実施し、結核の早期発見により市民の結核に対する不安の解消及び結核のまん延防止に努める。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- 結核検診の受診率の向上を目指す。

<受診者数、受診率>

区分	令和元年度目標
対象者数(人)	60,965
受診者数(人)	14,450
受診率(%)	23.7

○実施内容、これまでの経過等

区分	結核検診(胸部エックス線検査)
対象者	65歳以上
実施回数	219回(集団検診167回、施設検診52回)
自己負担金	無料(ただし、69歳までは肺がん検診で300円徴収)

○目標達成状況

結核検診の受診率は24.0%で目標の23.7%を0.3%上回り目標を達成した。

決算書 (P228～P229)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	結核検診事業		

<結核検診（胸部エックス線検査）結果>

(単位：人、%)

区 分	平成30年度		令和元年度		比較増減	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
胸部エックス線検査対象者	60,744	-	61,346	-	602	-
胸部エックス線検査受診者	14,351	23.6	14,715	24.0	364	0.4
○活動性肺結核が疑われる人	7	0.05	5	0.03	△2	△0.02
精密検査受診者	7	100.0	5	100.0	△2	0.00
胸部エックス線検査受診者のうち 結核が見つかった人（新規登録）	1	-	2	-	1	-

※対象者数については、厚生労働省のがん検診実施の指針に基づき、65歳以上の全人口で算出

【事業の成果】

結核検診の結果、活動性肺結核が疑われると判定された人が精密検査を受診したことにより、受診者の健康管理につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

結核の早期発見、感染拡大の防止の観点から65歳以上への受診勧奨が重要であり、今後も、はがきによる受診勧奨や地域での健康教育等により、結核検診の受診の必要性について周知していく。

【執行残額について】

○事業費節減

- ・ 検診受診者の増加による受診勧奨者数の減に伴う郵便料の残

137

(単位：千円)

決算書 (P228～P229)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	訪問指導事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,378	7,577		139		6,233 (諸収入)	1,205
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,801			2	1,799	

【目的】

健康診査等の結果から生活習慣病を発症するリスクがあると判定された人に、訪問指導を実施することにより、自らの体の状態を理解した上で食生活や身体活動等の生活習慣を振り返り、生活習慣病の発症と重症化の予防のための行動ができるようにする。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- 健康診査等の結果から生活習慣病の発症と重症化のリスクを持つ対象者への個別保健指導(家庭訪問や面談)を延べ9,040件実施する。
- 重症化予防訪問対象者のうち、特に生活習慣の改善が必要な人に対し、保健指導の効果を上げるため、2回以上の継続した保健指導を実施する。

○実施内容、これまでの経過等

<訪問指導実人数及び延べ人数>

(単位：千円)

区分		平成30年度	令和元年度	比較増減
健康診査未受診者の受診勧奨	実人数	4,942	4,454	△488
	延べ人数	5,006	4,639	△367
生活習慣病予防	実人数	5,228	5,279	51
	延べ人数	6,062	6,057	△5
精神障がいのある人への支援	実人数	215	238	23
	延べ人数	432	556	124
心身障がいのある人への支援	実人数	245	224	△21
	延べ人数	743	690	△53
難病・介護予防等	実人数	117	111	△6
	延べ人数	143	161	18
災害対応・その他	実人数	10	11	1
	延べ人数	15	14	△1
合計	実人数	10,757	10,317	△440
	延べ人数	12,401	12,117	△284

決算書 (P228～P229)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	訪問指導事業		

<個別面談実人数> (単位:人)

	平成30年度	令和元年度	比較増減
生活習慣病予防	5,324	6,550	1,226

○目標達成状況

- ・健康診査の結果、高血圧、高血糖、腎機能低下等生活習慣病のリスクがある人に対し、家庭訪問・面談で延べ12,607人に保健指導を実施した。
- ・脳血管疾患のリスクとなるⅡ度高血圧以上(160/100mmHg以上)の人など、特に生活習慣の改善が必要な3,235人に訪問し、そのうち624人に対し2回以上の継続した訪問を実施した。

【事業の成果】

- ・継続した保健指導を実施することで、生活習慣病の発症予防や重症化予防につながる生活習慣改善の必要性について伝えることができ、対象者が体重測定や家庭血圧測定を継続して実施するなど、生活改善に対する意識の向上が見られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・令和元年度64歳以下の脳血管疾患等を発症した人の約6割は健康診査未受診者であることから、受診勧奨の対象者の選定や実施方法を検討し、今後取り組んでいく。
- ・生活習慣病が重症化した結果である脳血管疾患等の発症者は、高血圧、糖尿病、脂質異常等を併せ持っていることから、今後も継続した個別保健指導で医療受診や服薬管理、生活改善等の支援を行う。

【執行残額について】

- 入札差金
 - ・保健指導用教材の借上費、著作権使用料等 2
- その他
 - ・当初の見込みを下回ったことによるもの
非常勤職員の報酬及び社会保険料等の残 1,362
庁用車管理手数料、燃料費等の減 437

(単位：千円)

決算書 (P228～P229)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	予防接種事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
324,371	324,228	7,972	579		11 (負担金)	315,666
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	143				143	

【目的】

様々な疾病に対する予防接種を実施し、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を防ぎ、公衆衛生の向上を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

各種予防接種において、医療機関、保育園、幼稚園、学校等と連携し、積極的に接種勧奨を行い、接種率を上げる。

○実施内容、これまでの経過等

区分	種類	標準的接種期間
委託医療機関での個別接種	四種混合	1期初回:生後3月から12月に達するまで 1期追加:初回終了後12月から18月までの間隔において
	二種混合	11歳から12歳に達するまで
	麻しん風しん混合	1期:生後12月から24月に至るまで 2期:保育園等の年長児に相当する幼児
	日本脳炎	1期:3歳から5歳に達するまで 2期:9歳から10歳に達するまで
	BCG	生後5月から8月に達するまで
	ヒブ	生後2月から7月に至るまでに接種を開始
	小児用肺炎球菌	
	水痘	1回目:生後12月から15月に達するまで 2回目:1回目接種後6月から12月までの間隔において
	子宮頸がん	中学1年生に相当する生徒(女子のみ)
	B型肝炎	生後2月から9月に至るまで
任意接種	風しん(大人)	対象:風しん抗体価が基準値未満で、次に該当する者 ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性又は妊婦の夫及び同居者

決算書 (P228～P229)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	予防接種事業		

・骨髄移植等による免疫の低下や消失など、特別な事情により任意で再接種する子どもについて、保護者の経済的負担を軽減するため、接種費用を助成する制度を平成29年12月に創設した。

令和元年度実績：1人 5,080円
平成30年度実績：1人 10,250円
平成29年度実績：1人 15,199円

・風しん追加的対策（定期接種）

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、これまでの制度の変遷上、風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった世代であり、抗体保有率が低くなっていることから、令和元年度から3年間に限り、抗体検査・予防接種費用を助成するもの

① 抗体検査
対象者
実施方法

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

- ・委託医療機関での検査
- ・特定健診や健康増進法に基づく健診での検査
（市町村国保加入者や生活保護受給者）
- ・事業所健診での検査（健康保険等加入者）

助成額

検査費用の全額

② 予防接種
対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性のうち抗体価が基準値未満の者

実施方法

委託医療機関での個別接種

助成額

接種費用の全額

決算書 (P228～P229)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	予防接種事業		

区分	平成30年度			令和元年度			対前年度 比較	令和元年度 計画接種率 (%)	
	対象者 (延べ人数)	接種者 (延べ人数)	接種率 (%)	対象者 (延べ人数)	接種者 (延べ人数)	接種率 (%)	接種率 (%)		
四種混合	5,789	5,121	88.5	5,050	4,964	98.3	9.8	86.4	
二種混合(2期)	1,770	1,550	87.6	1,687	1,369	81.1	△6.5	85.0	
麻しん風しん 混合	1期	1,632	1,332	81.6	1,276	1,246	97.6	16.0	90.0
	2期	1,683	1,455	86.5	1,595	1,474	92.4	5.9	95.0
日本脳炎(定期1期)	5,664	4,564	80.6	5,686	4,272	75.1	△5.5	71.4	
BCG	1,435	1,237	86.2	1,274	1,247	97.9	11.7	90.0	
ヒブ	5,633	5,133	91.1	5,062	4,809	95.0	3.9	89.1	
小児用肺炎球菌	5,620	5,126	91.2	5,062	4,948	97.7	6.5	91.8	
水痘	2,724	2,602	95.5	2,552	2,413	94.6	△0.9	95.0	
子宮頸がん	821	11	1.3	887	29	3.2	1.9	-	
B型肝炎	3,963	3,716	93.8	3,802	3,708	97.5	3.7	90.0	
風しん追加的対策※	-	-	-	649	487	75.0	-	-	

風しんワクチン接種費用助成事業 … 接種者延べ人数 195人(平成30年度 258人)

※ 対象者は抗体検査の結果、抗体価が基準値未満の人数

抗体検査実施数 2,080人(無料クーポン券の発送者数 9,655人 実施率21.5%)

○目標達成状況

- ・7種の予防接種において、接種率が計画接種率を上回った。
- ・二種混合(2期)について、年度内2回目の未接種者に対する接種勧奨を2月中旬に行ったため、通知を受け取った対象者の新型コロナウイルス感染症を警戒した接種控えにより、計画接種率を下回った。
- ・子宮頸がんは、接種後に因果関係を否定できない副反応が全国的に相次いだことにより、平成25年6月から積極的な勧奨を差し控えている状況にある。

【事業の成果】

個別通知や医療機関・教育機関等を通じた接種勧奨を実施したことにより、対象疾病の発生等を予防することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

風しん追加的対策について、事業開始1年目であることから十分に浸透しなかった。予防の必要性に対する理解を深めてもらうため、引き続き広報上越等での制度の周知を行っていく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる印刷製本費及び消耗品費等の残 143